

〇概ね5年で実施する取組

凡例 ○:実施予定、●:実施済み、-:対象なし、□:取組機関対象外			市町番号																																															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44				
			関東地方整備局	水資源機構	埼玉県	さいたま市	川越市	熊谷市	川口市	行田市	加須市	東松山市	春日部市	羽生市	鴻巣市	深谷市	上尾市	草加市	越谷市	蕨市	戸田市	朝霞市	志木市	和光市	新座市	桶川市	久喜市	北本市	八潮市	富士見市	三郷市	蓮田市	坂戸市	幸手市	鶴ヶ島市	吉川市	ふじみ野市	白岡市	伊奈町	三芳町	毛呂山町	越生町	川島町	吉見町	鳩山町	寄居町	宮代町	杉戸町	松伏町	
具体的な取組の柱	課題	目標時期	取組機関																																															
1)ハード対策の主な取組																																																		
■洪水を河川内で安全に流す対策																																																		
1	・優先的に実施する堤防整備	H32年度	関東地整	○																																														
2	・橋梁部周辺対策の実施	H28年度から順次実施	関東地整	○																																														
■危機管理型ハード対策																																																		
3	・堤防天端の保護、裏法灰の補強	H32年度	関東地整	○																																														
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																																																		
4	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	H28年度から順次実施	関東地整・県	○																																														
5	・情報伝達手段の改善	H28年度から順次実施	市町	○																																														
6	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	○																																														
7	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県	○																																														
8	・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	○																																														
9	・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	H28年度から順次実施	関東地整	○																																														
2)ソフト対策の主な取組																																																		
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組																																																		
■的確な避難行動を取るための情報提供																																																		
10	・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	H29年度から順次実施	関東地整・県	○																																														
11	・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県	○																																														
12	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	H28年度から順次実施	気象庁	○																																														
13	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	○																																														
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成																																																		
14	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	H28年度から順次実施	関東地整	○																																														
15	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	H28年度から順次実施	関東地整・市町	○																																														
16	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	H28年度から定期的実施	協議会全体	○																																														
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援																																																		
17	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	H28年度から順次実施	関東地整・県	○																																														
18	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H28年度から順次実施	市町	○																																														
19	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結	H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	○																																														
20	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進	H28年度から順次実施	市町	○																																														
21	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	H28年度から順次実施	市町	○																																														
22	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	H28年度から順次実施	市町	○																																														
■防災教育や防災知識の普及・啓発																																																		
23	・水防災に関する説明会の開催	H28年度から順次実施	協議会全体	○																																														
24	・教員を対象とした講習会の実施	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	○																																														
25	・小学生を対象とした防災教育の実施	H28年度から順次実施	市町	○																																														
26	・出前講座等を活用した講習会の実施	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県	○																																														
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																																																		
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																																																		
27	・水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	H28年度から定期的実施	関東地整・県・市町	○																																														
28	・水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施	H28年度から定期的実施	関東地整・県・市町	○																																														
29	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	引き続き実施	市町	○																																														
30	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	H28年度から順次実施	市町	○																																														
■既存ダムの危機管理型運用方法の確立																																																		
31	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構	○																																														
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組																																																		
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																																																		
32	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	○																																														
33	・排水計画に基づく排水訓練の実施	H28年度から順次実施	協議会全体	○																																														